

## 正しい自己触診法の知識と手技の方法を決定！

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん部会

鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会

■ 日 時 平成24年12月13日（木） 午後4時～午後5時40分

■ 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町

■ 出席者 22人

岡本健対協会長、石黒部会長、工藤専門委員長

青木・池田・大久保・岡田・小林・長井・長谷川・前田・山口・吉中各委員

オブザーバー：尾室鳥取市保健師、西村八頭町保健師

永野米子市保健師、廣田米子市保健師

県健康政策課がん・生活習慣病対策室：山本課長補佐、下田課長補佐、横井主事

健対協事務局：岩垣係長、田中主任

### 【概要】

・平成23年度は受診率15.4%、要精検率7.49%、精検受診率は93.6%、がん発見率0.40%、陽性反応適中度5.57%であった。要精検率、発見がん率が高い40～54歳の受診率は約50%、69歳以下の受診率は29.2%であった。

・平成23年度に発見された乳がん又は乳がん疑い76例について確定調査を行った結果、確定乳癌67例（両側1例）で、非浸潤癌は8例であり、1例悪性葉状腫瘍であった。

40歳代の確定癌が多く見ついている。40歳代は視触診での発見率が高く、進行癌が多く、化学療法も多くが受けていた。40歳代の検診方法は触診とマンモグラフィだけでは限界があると思われるとの意見があった。

・鳥取県乳がん検診実施に係る手引きに、本会において推奨される正しい自己触診法の知識と手技を様式例2として追加すること

が承認された。また、様式例1「鳥取県乳がん検診受診票」、様式第1号「乳がん精密検査紹介状」のマンモグラフィ所見欄の 카테고リーにFADを追加することが承認された。

### 挨拶（要旨）

#### 〈岡本会長〉

本日の議題に上がっている平成23年度乳がん検診実績については、県健康政策課で詳細に解析を行って頂いている。受診率については年齢階級ごとの比較だけではなく、がん検診が推奨されている40歳から69歳までの受診率のデータが示されると思うので、ご議論のほど、よろしくお願ひします。

#### 〈石黒部会長〉

平成23年度検診発見がん確定調査の集計を行ったところ、従来と違い40歳代の確定癌が多く見ついている。視触診とマンモグラフィ併用検診で

行っているが、その検診方法ではそろそろ限界がきているのかと感じている。先日、藤井医療局長より他県に比べ40歳、50歳代の乳癌での死亡率が高いという指摘があった。原因はどこにあるのかということを検討していきたい。

#### 〈工藤委員長〉

日本乳癌学会から全国の都道府県に対し、学会が策定した「精密検査実施医療機関基準」にある程度は準じてほしいという要望書が届いている。その対応についてご検討願います。

また、受診票様式の一部修正案についても併せてご検討願います。

### 報告事項

#### 1. 平成23年度乳がん検診実績最終報告について 〈県健康政策課調べ〉：

山本県健康政策課がん・生活習慣病対策室課  
長補佐

[平成23年度最終実績]

平成22年度に実施された国勢調査を元に新たに推計対象者数が算定された。この数字が平成23年度から5年間の推計対象者数となる。平成22年度に比べ80歳以上の対象者が約5千人増加し、その他の階級は少しずつ減少し、全体では468人の減少である。

平成23年度対象者数118,248人、受診者数18,194人、受診率15.4%で、平成22年度より受診率0.5ポイント増加したが、乳がん検診は隔年受診であるので、平成21年度の受診者と比べると約1千人減となる。

要精検率、発見がん率が高い40～44歳の受診率53.1%、45～54歳の受診率は45%以上で多くの方が受診されている。また、69歳以下の受診率は29.2%であった。

要精検者数1,362人、要精検率7.49%で前年度より0.6ポイント減少した。精検受診者数1,275人、精検受診率は93.6%で、前年度より1.3ポイント増加した。

精検の結果、乳がん72人、がん発見率（がん／受診者数）0.40%、陽性反応適中度（がん／精検受診者数）5.57%であった。がん疑いは3人発見された。平成22年度に比べ、がん発見率は0.01ポイント、陽性反応適中度は0.30ポイント増加した。

マンモグラフィ併用検診が開始した平成17年度より、受診率、精検受診率、がん発見率は横ばいに推移している。要精検率においても、併用検診開始した平成17から19年度までは10%と全国平均より高かったが、平成20年度以降は約8%で推移している。また、陽性反応適中度も約5%前後を推移している。

国の指標は要精検率11.0%以下、精密検査受診率90%以上、がん発見率0.23%以上、陽性反応適中度2.5%以上としているが、鳥取県はいずれもいい成績であり、精度が保たれている検診が行われていると思われる。

検診機関別に見てみると、受診者数は集団検診約4割、医療機関検診が約6割で、要精検率は集団検診6.49%、医療機関検診8.23%である。これは要精検率が高い40歳、50歳代の受診率が集団検診約18.9%に比べ医療機関検診23.9%と多く受診していることも要因と思われる。圏域別の要精検率は東部7.45%、中部8.24%、西部7.19%で格差はあまりない。がん発見率は東部0.36%、中部0.38%、西部0.44%、また、陽性反応適中度は東部5.2%、中部4.9%、西部6.5%であった。

視触診検診のみ受診者数は21人で、そのうち要精検者数2人で、精検の結果、乳がんであった者は1名だった。

#### 〈鳥取県保健事業団調べ〉：大久保委員報告

平成23年度実績は住民検診受診者数7,005人、要精検者数470人、要精検率6.71%、精検受診者数443人、精検受診率94.2%、精検の結果、乳がん17名、がん発見率0.24%であった。視触診のみの要精検での発見がんはなし。視触診のみの要精検で精検受診率は89.3%と低い。また、初回受診で要精検となった場合の精検受診率が逐年受診

より低い。

視触診要精検者56名で精検結果は異常なし30名、乳腺症14名、線維腺腫2名、その他良性疾患4名、未受診6名であった。

鳥取県保健事業団は、平成23年度実績より一次視触診医別の要精検率を集計して、一次視触診医に示すこととする。

## 2. 平成24年度乳がん検診実績見込み及び平成25年度検診計画について：

山本県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

平成24年度実績見込みは、対象者数122,153人、受診者数22,433人、受診率18.4%の予定である。前年度より約4千人増加する見込みである。平成25年度実施計画は受診者30,083人、受診率24.6%を予定している。

## 3. 平成23年度乳がん検診発見がん患者確定調査結果について：石黒委員長

平成23年度に発見された乳がん又は乳がん疑い76例について確定調査を行った結果、確定乳癌67例（両側1例）、良性・経過観察4例、調査中5例であった。

- ・平成23年度検診発見乳癌は67例で、非浸潤癌は8例であり、1例悪性葉状腫瘍であった。
- ・平均年齢59.5歳。40歳代の増加が認められた（H22年10例⇒H23年15例）。50歳以上はMMGでの発見率が高い。40歳代は視触診での発見率が高い。
- ・MMGで所見なしで触診で発見されたものが3例あった。
- ・繰り返し検診は早期癌が70%以上あり、比較読影の影響が示唆された。
- ・術式は触知乳癌とMMG発見乳癌で差はなく、センチネルリンパ節生検が多くの施設で標準治療となってきた。
- ・40歳代は進行癌が多く、化学療法も多くが受けていた。乳腺が発達しているために乳腺と腫瘍

の読影判断が困難なため、40歳代の検診方法は触診とマンモグラフィだけでは限界があると思われる。

各委員の意見交換では40歳代はマンモグラフィで見つからず、視触診の発見率が高い。ひとつの方法としては、一次検診への超音波検査の導入が考えられるが、超音波検査技師の技量によって要精検率に格差が生じることが危惧される。また、要精検が多く判定されるので、受け皿の精密検査医療機関が対応しきれなくなるなどの混乱も想定されることから、超音波検査の一次検診への導入は、現実的ではないとの結論となった。

## 4. 地区症例検討会等について

平成23年度各地区読影会実施中間報告（11月末）は以下のとおりである。

東部（工藤委員長）－東部医師会館を会場にして、週2回読影会を開催している。72回開催し、1回の平均読影件数は33件であった。5市町を対象に2,398件の読影を行い、CAT1が1,998件（83.32%）、CAT2が297件（12.39%）、CAT3が89件（3.71%）、CAT4が14件（0.58%）、CAT5が0件であった。比較読影件数1,652件（68.9%）である。

平成24年8月6日と12月3日に、要精検症例を集めた読影委員症例検討会を開催した。

中部（青木委員）－中部読影会場にて、週1回読影を行っている。26回開催し、1回の平均読影件数は28件であった。6市町を対象に5医療機関で撮影された写真731件の読影を行い、CAT1が628件（85.91%）、CAT2が29件（3.97%）、CAT3が71件（9.71%）、CAT4が2件（0.23%）、CAT5が1件（0.14%）であった。比較読影件数342件（46.8%）である。

症例検討会は3月に予定している。

西部（石黒部会長）－西部医師会館を会場にして、週2回読影を行っている。37回開催し、平均読影件数は32件であった。3市町を対象に1医療機関で撮影された写真1,203件の読影を行い、CAT1が942件（78.30%）、CAT2が188件（15.63%）、CAT3が64件（5.32%）、CAT4が8件（0.67%）、CAT5が1件（0.08%）であった。比較読影件数733件（60.9%）である。

症例検討会は3月に開催する予定である。

中部地区の医療機関検診の要精検率が11.24%と他の地区に比べ高い。よって、読影委員別の要精検率を集計し、その資料を各読影委員の精度向上に活用してはどうかという意見があった。これについては、集計は可能であるので、中部読影会で検討して頂くこととなった。

#### 5. 日本乳癌学会からの乳がん検診における精密検査実施機関基準についての協力のお願いについて：

山本県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

日本乳癌学会から全国の都道府県に対し、学会が策定した「精密検査実施医療機関基準」に準じてほしいという要望書が届いている。

学会が策定した「精密検査実施医療機関基準」と健対協の基準との主な相違点は以下のとおりである。

①日本乳癌学会の乳腺専門医（当面の間は認定医も可とする）が常勤し

鳥取県＝日本乳癌学会の認定医であることが望ましい。

②マンモグラフィ読影技術および精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会を修了した診療放射線技師が撮影すること、あるいはその監督下に撮影されること。

鳥取県＝乳房撮影を行う診療放射線技師が1名以上いること。なお、マンモグラフィ検診精度管理中央委員会が開催する講習

会を修了していることが望ましいとされている。

③細胞診は細胞診専門医・細胞検査士（日本臨床細胞学会）により、組織診は病理専門医（日本病理学会）により行われること。

鳥取県＝規定なし

これに対し、本県の現状は、現在14精密検査登録医療機関であるが、

①日本乳癌学会の乳腺専門医は鳥取県内に8人で、6登録医療機関に所属している。

全ての医療機関に認定医は所属している。（県内の認定医89人）

②認定診療放射線技師は、12登録医療機関に所属している。（県内の認定技師49人）

③細胞診専門医・細胞検査士、病理専門医は全ての登録医療機関に常勤していないが、細胞診、組織診の判定は細胞診専門医（県内26人）・細胞検査士（県内34人）、病理専門医（県内12人）に依頼してすべて実施している。

これらの状況を踏まえ、協議した結果、健対協の登録基準は、学会の基準をある程度は満たしている。学会の基準は望ましい体制だが、日本乳癌学会の乳腺専門医を育成するには5年間くらいはかかるので、今すぐ全てをクリアすることは非常に難しいことから、学会の「精密検査実施医療機関基準」は努力目標としていくこととなった。

### 協議事項

#### 1. 鳥取県乳がん検診実施に係る手引きの一部改正について

様式例1「鳥取県乳がん検診受診票」のマンモグラフィ所見欄のカテゴリーに東部読影委員会よりFADを追加して欲しいと要望があった。腫瘍とははっきり言えないが、濃い影があるFADが多く見られるので、項目に加える。これに伴い、様式第1号「乳がん精密検査紹介状」の検診所見のマンモグラフィ所見も以下のとおり改正することとなった。

様式例1「鳥取県乳がん検診受診票」、様式第

1号「乳がん精密検査紹介状」  
(改正後) 腫瘍・石灰化・FAD・その他

また、本会において推奨される正しい自己触診法の知識と手技を「鳥取県乳がん検診実施における手引き」へ様式例2として追加することが承認された。

以上については、平成25年度の検診から適用する。

2. 乳がん医療機関検診一次検診医登録実施について

中部より、一次検診医として1名の登録申請が

あった。従事者講習会等の受講点数は満たしておられないが、日本乳癌学会乳腺専門医の資格を有するので、登録は承認された。

ただし、平成25年度に健対協が開催する「乳がん検診従事者講習会及び症例研究会」に必ず参加して頂くことを条件に認めることとなった。

3. 平成25年度乳がん検診従事者講習会について  
平成25年8月3日(土)に東部で行うこととなった。